

令和元年本宮市教育委員会6月定例会会議録

- 1 日 時 令和元年6月24日(月) 午後1時28分～午後2時06分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠  
教育長職務代理者(1番) 谷 明子  
委 員(2番) 渡 辺 俊之  
委 員(3番) 古 宮 博文  
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美  
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦  
上席参事兼第一保育所長 増子 公子  
教育総務課長 国分 孝寿  
生涯学習センター長 根本 享史  
国際交流課長 鈴木 正史  
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之  
(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件  
議案第32号 本宮市社会教育委員の委嘱について(非公開)  
議案第33号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について  
報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について  
報告第2号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について  
報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について  
報告第4号 小学校水泳大会について  
報告第5号 国内派遣交流事業について  
報告第6号 福島県小学校長距離競技大会の結果について  
報告第7号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について  
報告第8号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について  
報告第9号 第43回安達地方親善スポーツ大会について  
報告第10号 もとみや国際交流親善大使について  
報告第11号 東京2020オリンピック聖火リレーについて  
報告第12号 JETプログラム新任ALT及びCIRについて

## 7 審議経過

【午後1時28分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

---

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
今回は、1番委員と4番委員をお願いいたします。

---

◎議案第32号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

---

◎議案第33号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

- ◇教育長 次に、議案第33号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

- ◇書記 〔議案第33号を朗読〕

- ◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料3ページから4ページをご覧くださいと思います。

本宮市の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給要綱の一部を改正する告示でございます。国の制度の改正によりまして、卒業アルバム代の項目の追加と、予算単価の見直しが行われたことを受け、市の要綱を国の要綱に準じて改正するものであります。

まず、3ページです。

第2条の第1項第8号につきましては、卒業アルバム代について項目を追加しまして、以降の号につきまして、繰り下げを行うものであります。

4ページをご覧くださいと思います。

別表につきましては、国の予算単価に準じて改正するものです。改正する項目といたしましては、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費及び新入学準備金の金額の改正を、また、新たに卒業アルバム代の追加を行うものであります。

この要綱の適用につきましては、4月1日からとするもので、令和元年度の第1回目の支給は、例年どおり8月に予定をしております。

以上で説明といたします。

- ◇教育長 それでは、議案第33号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

- ◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- ◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第33号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- ◇教育長 異議ありませんので、議案第33号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、令和元年第3回本宮市議会定例会の一般質問の概要について、ご説明を申し上げます。

最初に、5ページをお開きください。

令和元年第3回本宮市議会定例会が6月4日に開会し、13日までの会期で開催され、閉会をいたしました。一般質問につきましては、5名の議員が市政を質し、全議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、定例会資料の5ページから7ページが一般質問の一覧表、それから、本日お渡ししました渡辺秀雄議員の詳細から22ページまでが、教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

はじめに、本日お渡ししました資料をご覧ください。

受付1番、渡辺秀雄議員からは、社会教育、社会体育施設の維持管理についての質問がありました。

教育施設の維持管理については、市が策定した「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後、社会教育施設等の個別計画を策定し、この計画に基づいて維持管理と長寿命化に取り組んでいく。なお、施設の維持補修が必要な施設については、調査して、必要に応じ補修したい旨、お答えをさせていただきました。

次に、8ページ、9ページでございます。

受付2番、国分勝広議員からは、本宮市の目指す多文化共生事業と、今年度の具体的な予算について質問がありました。

第3次本宮市多文化共生基本方針を今年度策定いたしました。外国人も暮らしやすい、訪れやすい、安心・安全な環境整備を施策の方針の一つにしている。今年度の予算については、小中学校及び市民向けの国際理解講演会や市民や団体を対象とした英会話教室、英語児童文学講座の開催などを予定している旨、答弁をさせていただきました。

次に、10ページから14ページにかけてでございますが、受付3番、斎藤雅彦議員からは、児童虐待防止の取り組みについて質問がありました。

虐待防止のための保育所の利用調整については、児童虐待など、保護者と一定の距離を置くことが必要と判断された場合などの特殊事情も考慮の一つになっていること、学校における虐待の把握と通告については、児童生徒へのアンケート調査や教育相談の定期的な実施、さらに日常的な観察などにより、心身の状態や家庭環境を可能な限り把握し、早期発見、早期対応に努めており、虐待と判断した場合は、速やかに子ども福祉課や児童相談所へ通告し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学校、児童相談所、警察、家庭児童相談員、保健師などと連携協力を図りながら、心のケアや保護者の支援に当たっている旨、答弁をいたしました。

待機児童と潜在的待機児童の把握と対策については、4月1日時点での待機児童は、市内私立保育所が認可保育所となったためゼロであったこと、また、待機児童に含まれていない潜在的待機児童は、6月1日時点で5名を案内できたため、16名となった旨を、さらに、待機児童の解消には、今後も臨時職員の確保に向けて、ハローワークや広報紙などにより粘り強く取り組み、さらに、第

2、第3保育所の新築とあわせ、受け入れ定員の増加など、環境整備を図っていく旨、答弁をいたしました。

次に、15ページから20ページでございますが、受付4番、円谷長作議員からは、復興ありがとうホストタウン事業の今年度の取り組みと、東京2020の応援についての質問がありました。

今年度の具体的な取り組みとして、東京2020に向けた機運醸成のため、ラグビーワールドカップ2019に出場する英国チームの応援ツアーや、聖火リレーが本宮市を通過することを踏まえ、関連イベントなどを企画したり、未来へつなげる英国訪問団2019を派遣する旨を、東京2020の応援については、国は、ホストタウン登録自治体からの申し込みを受け、チケットを確保するとの方針を固めているとの答弁をいたしました。

また、子どもの安全対策、登下校時や不審者対策についての質問については、防災ラジオによる放送、防犯パトロール車による巡回や見守り活動を行っていること、新第3保育所の開所に伴う第一中学校の通学路については、送迎と重なるため、通学路を変更して安全を確保したい旨を、答弁いたしました。

次に、21、22ページでございます。

受付5番、渡辺忠夫議員からは、パークゴルフ場、グラウンドゴルフ場の設置についての質問がありました。

パークゴルフ場については、利用者も増加傾向にあることから、国土交通省河川国道事務所と増設に向けて協議を進めていること、グラウンドゴルフ場については、本宮運動公園内多目的グラウンドなど、各地区にある既存の施設や学校施設などを活用して、健康増進と交流の場としてほしい旨、答弁をさせていただきました。

以上が、教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては、答弁資料をご参照いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

### ◎報告第2号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について

◇教育長 次に、報告第2号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料23ページから25ページまでになります。

本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業の中で、今年度も夏休みと冬休みの子どもの居場所作りということで、にじいろひろば2019夏並びに冬の企画を実施する予定であります。

23ページをご覧くださいと思います。

参加対象につきましては、市内の小・中学生が中心でございますが、その中でも、主に1学期中にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがかかわるなど、本活動への参加を促す基盤が整っている子どもを中心に呼びかけをいたしまして、1日当たり20名程度の募集をかける予定です。現在、取りまとめ中であります。

開催場所ではありますが、24ページをご覧いただきたいと思いますが、市内の公民館や公共施設、また和田地内にありますKふぁーむさんにお世話になって、実施する予定であります。

開催回数につきましては、夏休みが6回、冬休みが2回の計画をしております、活動の内容につきましては、資料のとおりでございます。

このような内容で、子どもたちの居場所作りということで活動に取り組む予定でございます。以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料26ページから29ページとなります。

先月の5月29日、白沢運動場で開催されました大会についての結果報告となります。

教育委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、子供たちに応援をいただきました。ありがとうございました。

参加につきましては、本宮市、大玉村の小学校5、6年生、総勢738名の参加がございました。資料には、入賞者の記録の成績表一覧を載せさせていただきました。

当日は、あいにくのグラウンドコンディションにより、開会式の会場を体育館に変更し、競技種目ではリレー、それからハードル競技の予選の省略をいたしました。

新記録でございますが、26ページの右の中ほどにございますが、今年度は5年男子ソフトボール投げにおいて、2人の児童が記録をしております。

以上で説明いたします。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

### ◎報告第4号 小学校水泳大会について

◇教育長 次に、報告第4号 小学校水泳大会について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、第11回を迎えます本宮市小学校水泳大会について説明させていただきます。

資料は30ページから34ページまでとなります。

今年度の水泳大会でございますが、7月24日水曜日、午前8時45分から子ども屋外プールにて開催の予定でございます。当日、悪天候の場合は、会場を市民プールに移動し実施する予定です。会場変更の判断につきましては、前日の夕方に判断をし、変更する場合には、防災ラジオ等で市民の方々、学校等にお知らせする予定であります。

参加対象者は、市内の小学校児童5年生、6年生で、例年170名程度の参加がありまして、今年度も同程度の想定をしております。

種目につきましては、30ページの中ほどに、8番、競技種目というところがございますが、8種目を今年度も予定しております。

当日は、教育委員の皆様にもご案内申し上げますので、ご出席のほどよろしくお願ひしたいと思います。

なお、駐車場につきましては、まゆみ小学校の駐車場になりますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第5号 国内派遣交流事業について

◇教育長 次に、報告第5号 国内派遣交流事業について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料は35ページになります。

国内派遣交流事業につきましては、4月定例会におきまして、場所について報告をさせていただきましたが、その後、参加者が決まりましたので、報告をいたします。

募集につきましては、市内小学校7校から各校1名から2名、全員で11名の推薦をお願いいたしました。うち5校につきましては複数の応募がありまして、応募者数は全部で22名ございました。

選考にあたりましては、提出いただきました作文の書類選考を行いまして、資料のとおり11名の参加児童を決定いたしました。

小学生11名のほか、市からは引率として教育部次長、幼保学校課の渡辺指導主事、松本主幹、本宮小学校の養護教諭、そして添乗員1名を加えまして、総勢16名となります。

交流事業は、今後、事前研修を行いまして、7月29日から31日までの3日間の日程で、北海道富良野市で実施いたします。

主な活動内容は、富良野市立扇山小学校児童との交流事業を中心に、富良野市主催の北海へそ祭りへの参加、それから施設見学などを予定しております。

なお、交流いたします扇山小学校は、昨年とは別の小学校となります。

以上で説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

### ◎報告第6号 福島県小学校長距離競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告第6号 福島県小学校長距離競技大会の結果について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料36ページになります。

6月1日に田村市陸上競技場で開催されました、令和元年度第2回福島県中長距離記録会におきまして、本宮小学校5年、猪狩礼央さんでございまして、5年生の1,500メートルの部におい

て、第1位に輝いて入賞しております。猪狩さんは、この入賞によりまして、8月17日に北海道函館市で開催されます2019（第8回）東日本都道府県小学校陸上競技交流大会北海道函館大会に出場することになりました。

大会要綱、結果等につきましては、37ページからとなっております。53ページに北海道函館大会の日程を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

なお、猪狩さんには、市より激励金の交付を予定しているところでございます。

以上で説明いたします。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第7号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第7号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 資料は55ページになります。

6月5日から7日にかけて、安達地区内の各会場で行われた結果につきまして、表に載っておりますとおり、団体が14、ダブルスが4、そして12の個人が上位入賞を果たし、県北大会出場権を得ました。表の中で、県北大会出場の表記のないものにつきましては、入賞はしておりますが、上位大会への出場権は得られなかったということでございます。

以上、安達支部中体連総合大会の結果について報告させていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第8号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第8号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 資料は、56ページとなります。

6月18日から19日にかけて、県北地区内の各会場で行われました中体連県北地区予選の結果になります。

先ほど報告させていただきました安達地区大会を勝ち上がった種目に、県北地区大会から参加する種目であるハンドボール、柔道が加わっております。

表にありますとおり、本宮一中の女子ハンドボール部の団体優勝をはじめ、4つの団体、2つのダブルス、14の個人が県大会の出場権を得たという結果になっております。

以上、報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

◎報告第9号 第43回安達地方親善スポーツ大会について

◇教育長 次に、報告第9号 第43回安達地方親善スポーツ大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第43回安達地方親善スポーツ大会の結果について説明させていただきます。  
資料は、57ページをご覧ください。

大会につきましては、6月16日日曜日、二本松市の城山総合グラウンド及び城山総合体育館で開催されましたが、当日、雨天のため、屋外での競技は中止となっております。

屋内で行われました競技では、本宮市から家庭バレーボール3チーム、卓球2チーム、バドミントン1チームの計6団体が出場登録しております。

結果につきましては、卓球、バドミントンが準優勝となっております。

なお、各競技の詳細につきましては、59ページから61ページに載っておりますので、ご参照いただければと思います。

以上、報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

◎報告第10号 もとみや国際交流親善大使について

◇教育長 次に、報告第10号 もとみや国際交流親善大使について説明をお願いします。

◇国際交流課長 報告第10号 もとみや国際交流親善大使についてご説明を申し上げます。

資料につきましては、64ページ、65ページをお開きください。

もとみや国際交流親善大使につきましては、フラワーフェスティバルの式場で4名の方に委嘱をいたしましたので、ご報告をいたします。

目的としましては、市の歴史や文化、産業、観光等の多彩な魅力を国内外に伝えるとともに、本市と世界各国との交流を広げ、国際化推進に寄与する内容でございます。

委嘱日が6月15日ということでございます。

委嘱者4名につきましては、詳細のプロフィールを資料に載せておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

◎報告第11号 東京2020オリンピック聖火リレーについて

◇教育長 次に、報告第11号 東京2020オリンピック聖火リレーについて説明をお願いします。

◇国際交流課長 報告第11号 東京2020オリンピック聖火リレーについてご報告をさせていただきます。



資料66、67ページになります。

この東京2020オリンピック聖火リレーにつきましては、かねてより新聞報道でもあったかと思いますが、聖火が象徴するオリンピックの価値を伝え、東京2020大会に向けた機運を日本全国で高めるために、121日間をかけて47都道府県、約857市町村のさまざまな場所で実施されるものでございます。

福島県におきましては、2019年3月26日にナショナルトレーニングセンターJビレッジにおきまして全国の聖火リレーがグランドスタートした後、3月28日までの3日間にわたり、本宮市を含む25市町村を走る事となっております。

本宮市では、今後、広く東京2020大会や聖火リレー等につきまして周知を行い、この聖火リレーや、英国を相手国とする「復興ありがとうホストタウン」に登録されていることなどを生かしながら、市民のさまざまなイベントへの参加、活動を促進し、東京2020大会に向けた気運の醸成と国内外への魅力の発信を図るとともに、国際性豊かな人材の育成、文化・スポーツの振興及び地域の活性化につなげていくものとしております。

県内ルートでございますが、まず、実施日が3月26日から28日の3日間ということで、まず1日目が9市町村を走る事となっております。2日目も9市町村で、3日目の3月28日でございますが、7市町ということで、南会津町、下郷町、白河市、須賀川市、田村市、そして次が本宮市で、最後が郡山市という順番になってございます。具体的なコース等につきましては、今年末に発表される予定となっております。

聖火リレーの参加方法でございますが、応募要件がございまして、まず、主なもののうち1つ目は、2020年度において中学1年生以上であること、2つ目が、国籍、性別は不問。3つ目が走行を希望する都道府県にゆかりがある方などが条件となっております。

応募方法につきましては、東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーということで、日本コカ・コーラ株式会社、トヨタ自動車株式会社、日本生命相互会社、日本電信電話株式会社の4社と各都道府県の実行委員会、福島県ですとふくしま実行委員会ということで、こちらの5者からの応募が可能となっており、応募は各応募先に1回ずつ、最大5回可能となっております。

なお、それぞれのホームページで、こういった応募方法等を市民に広く周知しながら、より多くの市民にご応募していただき、本宮市民がより多くの方に聖火リレーに参加できるようなことを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第12号 JETプログラム新任ALT及びCIRについて

◇教育長 次に、報告第12号 JETプログラム新任ALT及びCIRについて説明をお願いします。

◇国際交流課長 報告第12号 JETプログラム新任ALT及びCIRについてご説明を申し上げます。

資料の68ページでございます。

今回、本宮第一中学校のジョイさん、第二中学校のライアンさん、国際交流員でありますサラさん、この3名が8月をもって期間満了となります。この方たちにかわりまして、新たに3名の方が本宮市に着任することとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、お一人目、本宮第一中学校のALTとしまして、アーマッド ノー イフィティカーさんですが、英国出身で24歳、就業期間は2019年8月5日から2020年8月4日までの1年間となります。業務の内容としましては、外国語指導助手として本宮第一中学校に勤務していただき、英語担当教諭とともに生徒の英語指導及びネイティブスピーカーとして会話や発音の指導を行う、また、市内の保育所、幼稚園、小学校に出向き、子どもたちに対して外国語活動や英語に親しむ活動を行うという内容でございます。

お二人目が、本宮第二中学校に勤務していただく方ですが、ブレイルズフォード ジェシカ ジェイドさんでございます。英国出身でございます。23歳、就業期間につきましては、2019年8月5日から2020年8月4日までということになります。業務の内容につきましては、先ほどのアーマッドさんと同じ内容となっております。

国際交流員としましては、ソーバーデット ジェームズさんということで、この方につきましては、本宮市役所で教育委員会の教育部国際交流課に勤務していただくこととなります。英国出身で22歳、就業期間は前のお二人と一緒にということになります。業務の内容としましては、本宮市教育委員会教育部国際交流課で勤務していただき、市が行う国際交流推進事業の補助、市民や職員等に対する外国語の語学学習の支援、多文化共生や文化活動の普及促進、通訳業務などを行っていただくということでございます。

また、国際交流員は高い日本語能力を有しておりますので、学校等における語学教育の支援を行うことなども想定しているところでございます。

以上、3名につきましてご報告を申し上げます。

◇教育長 それでは、報告第12号に対する質疑を行います。

◇4番委員 この英語指導助手の方々の日本語のレベルは、どの程度か把握していますか。

◇国際交流課長 ALTの2名につきましては、日本語は話すことができないと思っております。

ただ、今回、国際交流員ということで、ソーバーデット ジェームズさんがおいでになられますが、この方は大学でも日本語専攻ということで、基本的に国際交流員につきましては、高い日本語能力を有しているということが条件となっておりますので、この方にサポートしていただければ、より充実した英語教育がそれぞれの学校でも可能かと思っております。

以上でございます。

◇4番委員 はい、分かりました。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

---

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について]

◇教育長 次回教育委員会は、7月22日月曜日、午後1時30分開会といたします。

---

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時06分開会】